

公 売 物 件 明 細 書(立 木)

物件番号		6	特約条項及び特記事項	主要樹種径級別本数及び総材積、平均径級												
物件所在地	箱ヶ森国有林 436か3林小班	1. 公売公告、入札条件及び国有林野事業林産物売買契約約款によるほか、この特記事項によるものとする。 2. 作業にあたっては、本特記事項等、買受け物件の内容及び区域について、従事する作業員に対し誤りが生じないよう周知徹底すること。 3. 作業着手前に当該森林官へ入林届を提出するとともに、法令等の手続きの進捗、民有地の借受等、伐採・搬出に係る事業計画について、必ず当該森林官へ報告をし、当指示・承諾を得ること。 4. 森林作業道及び集材路・土場の作設にあたっては、「森林作業道及び集材路・土場作設特記仕様書(立木販売)」(HP記載)に基づき作設すること。 5. 河川等の汚濁により、下流及び地域住民へ被害を与えないよう、森林作業道・集材路の水切りを行い、常時、残材の整理等を徹底し、土砂の崩壊及び流出を防止する措置を講ずること。 6. 林道等の施設使用後は、路面整地と枝条・樹皮等の片づけを確実に実施し、当該森林官の確認を得ること。また、盛岡森林管理署長が原状回復の必要があると認めた場合は、その指示に従うこと。 7. 保安林内での作業については、手続き完了後でなければ作業着手することができないため、買受人は、作業仕組計画書を作業着手1ヶ月以上前に、当該森林官へ提出し、盛岡森林管理署長の承認を受けること。また、森林作業道の幅員については、当該森林官と現地確認の上、必ず協議を行うこと。なお、標識設置の必要があるときは、買受人の負担により設置すること。 8. 伐採、搬出にあたっては、契約区域を確認し、誤伐等の防止対策を徹底するとともに、境界標及び標木等への損傷防止措置を講ずること。 9. 民有地等を借り受けて搬出する場合、着手前に事業内容及び計画を土地所有者へ説明し、承諾を得た上で事業を着手すること。また、民有地との協議については買受人が責任をもって行うこと。 10. 第三者等に損害を与えた場合は、買受人がその賠償の責を負うこと。 11. 物件の放棄については、放棄届を必ず提出すること。提出前に、当該森林官と現地立会の上、指示に従うこと。 12. 分収金の納入にあたっては、盛岡森林管理署長が確定した分収金額を、買受人が「分収金に関する特約事項(分収育林、分収造林及び官行造林)」に基づき行うこと。	樹 種	種 類	一般材 低質材 別	径 級 別 本 数						計		平均		
						10cm 以下	12cm ~20cm	22cm ~30cm	32cm ~40cm	42cm ~50cm	52cm ~60cm	62cm上	本数 (本)	材積 (㎡)	径級 (cm)	樹高 (m)
調査方法	標準地調査		スギ	生立木	一般材		293	449	279	25			1,046	634.71	26	20
伐採方法	皆伐		スギ(外)	生立木	低質材	228	330	25					583	70.04	14	12
面積(ha)	2.90		アカマツ	生立木	一般材		169	399	275	42			885	628.53	28	22
林齢(年)	64		N計			228	792	873	554	67			2,514	1,333.28		
搬出期間(ヶ月)	36															
契約関係	分収造林		他L(外)	生立木	低質材	1,802	310	53					2,165	70.97	8	7
分収割合	3(官):7(民)		L計			1,802	310	53					2,165	70.97		
林地平均傾斜区分	緩(幅員4m)															
法令制限、その他留意事項																
保安林	水源かん養															
自然公園	—															
砂防指定	—															
埋蔵文化財	—															
民有地借用	要															
	</															

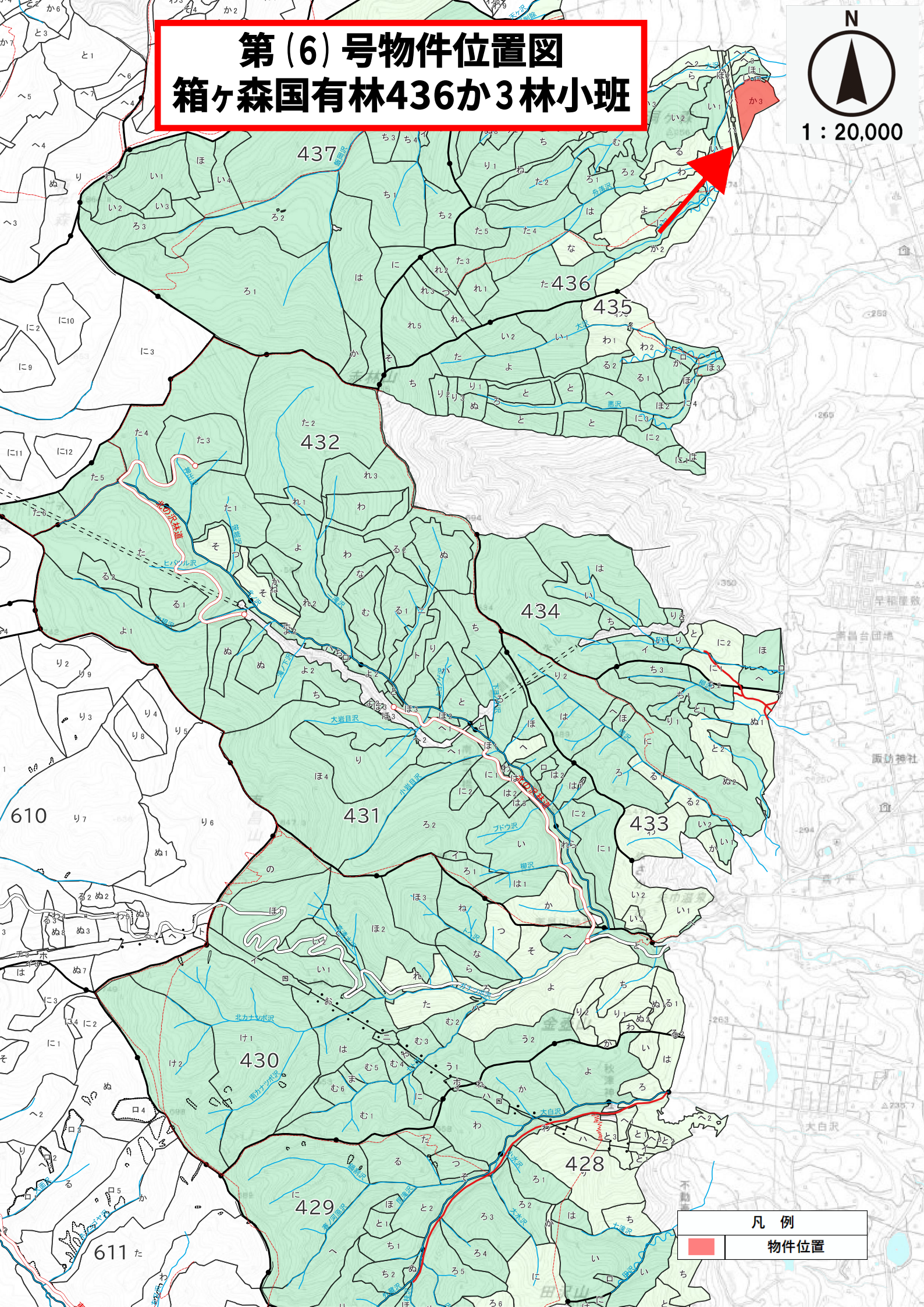
物件番号	6
国有林名	箱ヶ森国有林
林小班	436か3林小班

[illegible]

第(6)号物件位置図 箱ヶ森国有林436か3林小班



1 : 20,000



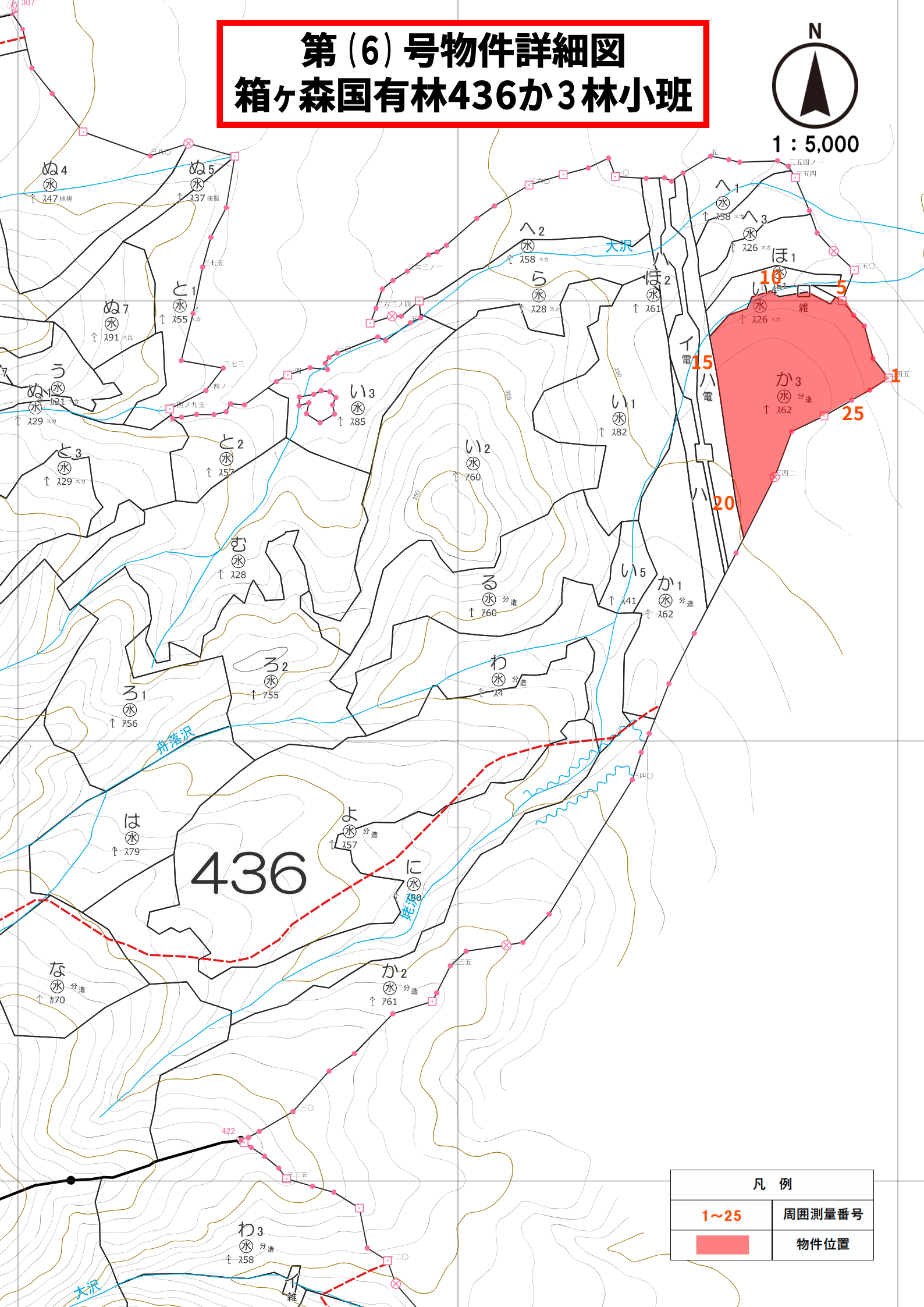
凡例

物件位置

第(6)号物件詳細図 箱ヶ森国有林436か3林小班



1 : 5,000



凡 例

1~25

周囲測量番号



物件位置

公 売 物 件 明 細 書 (立 木)

[illegible]

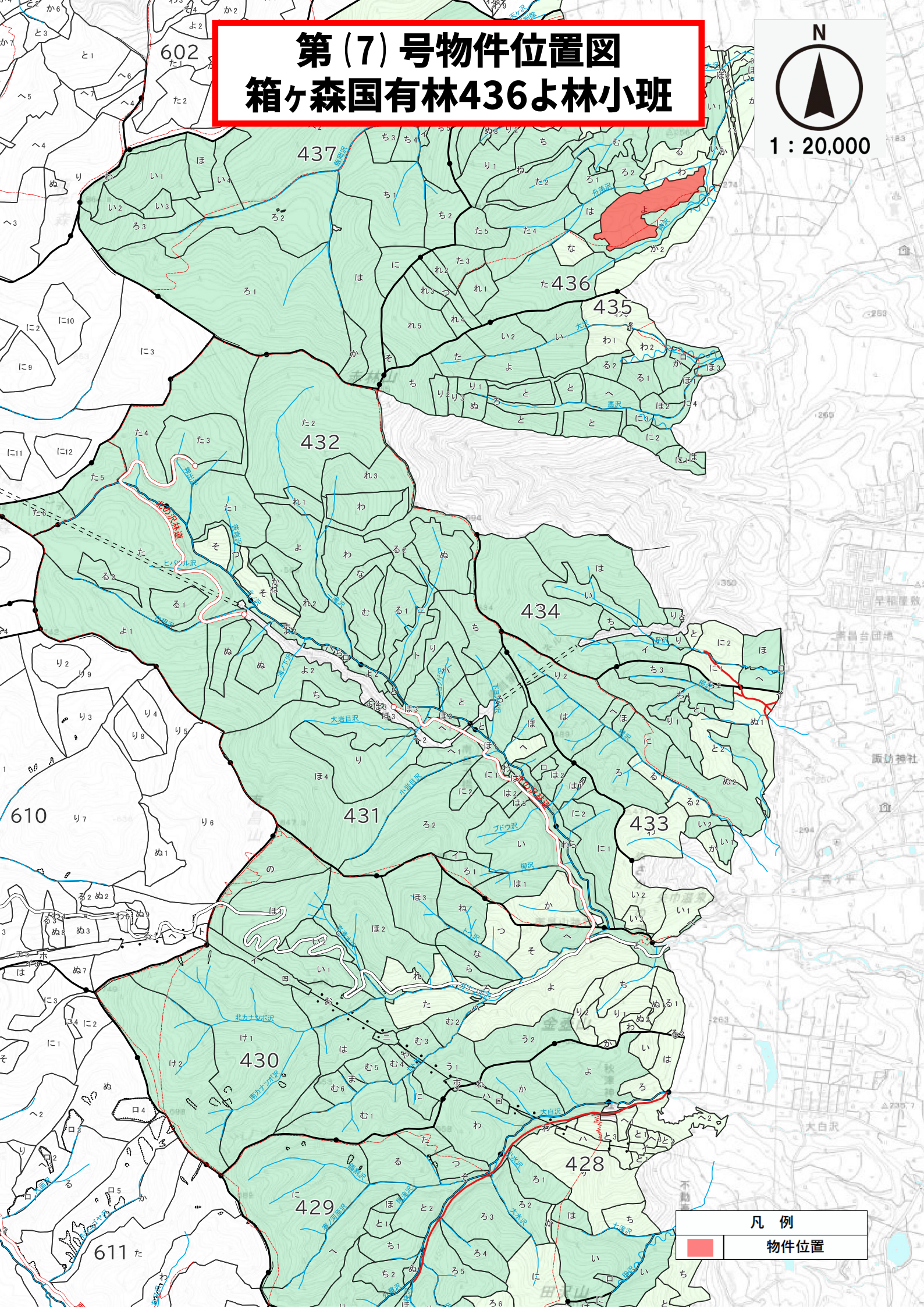
(別紙)

物件番号	7
国有林名	箱ヶ森国有林
林小班	436よ林小班

(主要)樹種径級別本数及び材積

樹種	スギ 一般材		スギ(外) 低質材		アカマツ 一般材		アカマツNA 低質材		ヒノキ 一般材		ヒノキ(外) 低質材		他L(外) 低質材		合計	
平均 (径級cm/樹高m)	26	20	14	15	24	19	14	15	24	16	14	8	8	7		
本数/材積	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)
10 cm以下			149	7.47			57	2.98			21	0.85	4,452	50.25	4,679	61.55
12 cm	64	6.40	341	25.16	28	2.56			43	3.62			404	19.13	880	56.87
14 cm	235	30.27	213	26.44	114	13.89			21	2.77			276	21.47	859	94.84
16 cm	405	73.77	213	37.10	255	44.35	35	6.25			14	1.28	234	26.43	1,156	189.18
18 cm	320	76.33	128	30.70	213	45.62	14	2.98			14	2.13	78	13.26	767	171.02
20 cm	746	237.50	64	19.61	191	55.50	14	3.40			14	2.13	14	3.68	1,043	321.82
22 cm	597	230.26	21	7.89	142	51.72			14	3.97			14	3.68	788	297.52
24 cm	618	291.66	43	19.61	227	98.77			14	5.10					902	415.14
26 cm	618	343.04			177	95.76			43	17.29					838	456.09
28 cm	533	356.26			205	124.17			57	28.62					795	509.05
30 cm	597	453.90	21	14.50	113	76.23			14	9.78					745	554.41
32 cm	448	388.02			127	102.45			28	26.07					603	516.54
34 cm	298	302.53			42	38.97									340	341.50
36 cm	149	176.96			57	52.57									206	229.53
38 cm	149	185.48			28	32.87									177	218.35
40 cm	43	67.37			35	46.14									78	113.51
42 cm					43	55.69									43	55.69
44 cm	43	67.80													43	67.80
46 cm	43	82.51													43	82.51
48 cm																
50 cm																
52 cm																
54 cm																
56 cm																
58 cm																
60 cm																
62 cm以上																
計	5,906	3,370.06	1,193	188.48	1,997	937.26	120	15.61	234	97.22	63	6.39	5,472	137.90	14,985	4,752.92

第(7)号物件位置図 箱ヶ森国有林436よ林小班



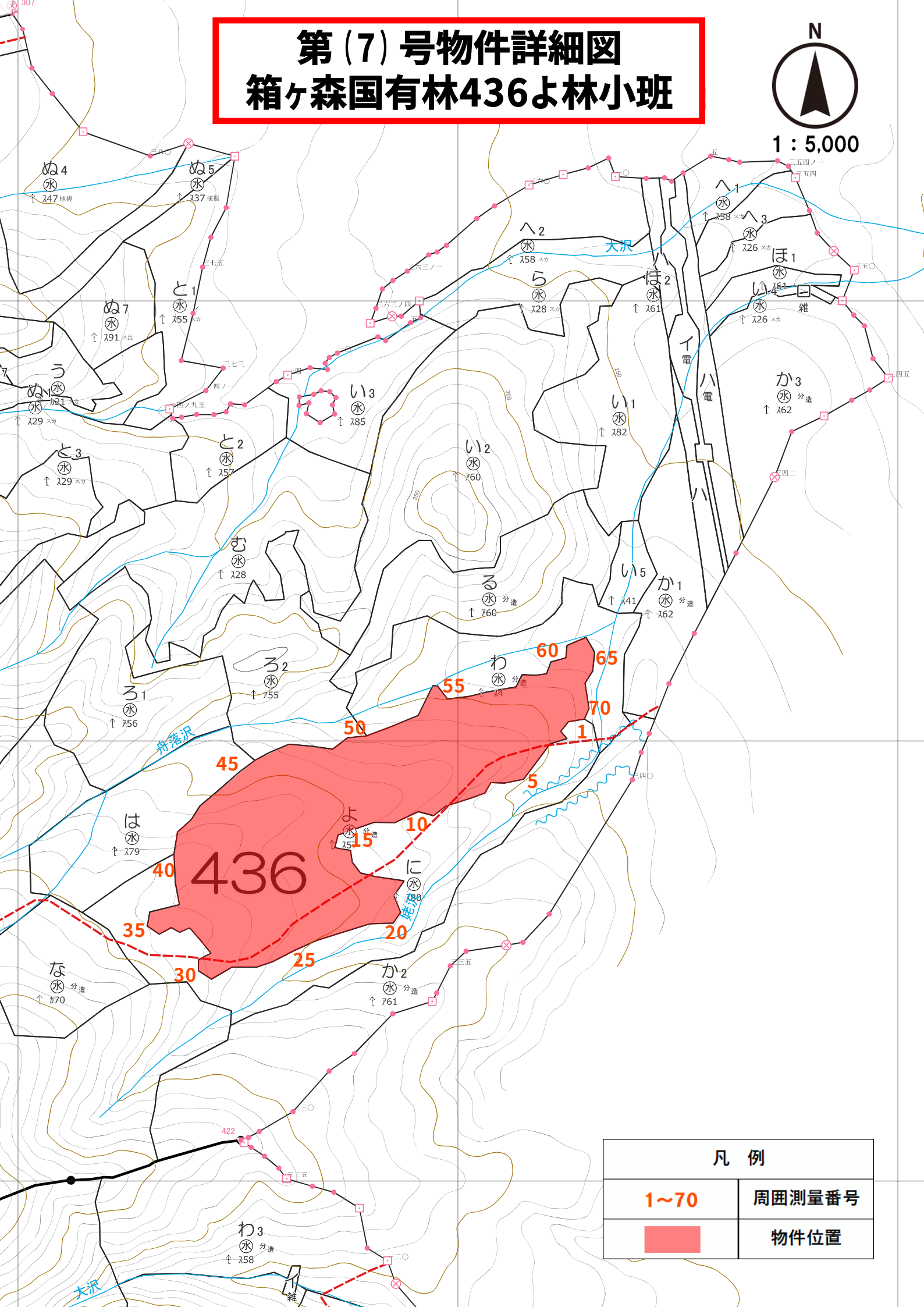
凡 例

物件位置

第(7)号物件詳細図 箱ヶ森国有林436よ林小班



1 : 5,000



凡 例	
1~70	周囲測量番号
436	物件位置

公 売 物 件 明 細 書 (立 木)

[illegible]

(別紙)

物件番号	8
国有林名	毛無森国有林
林小班	523ぬ林小班

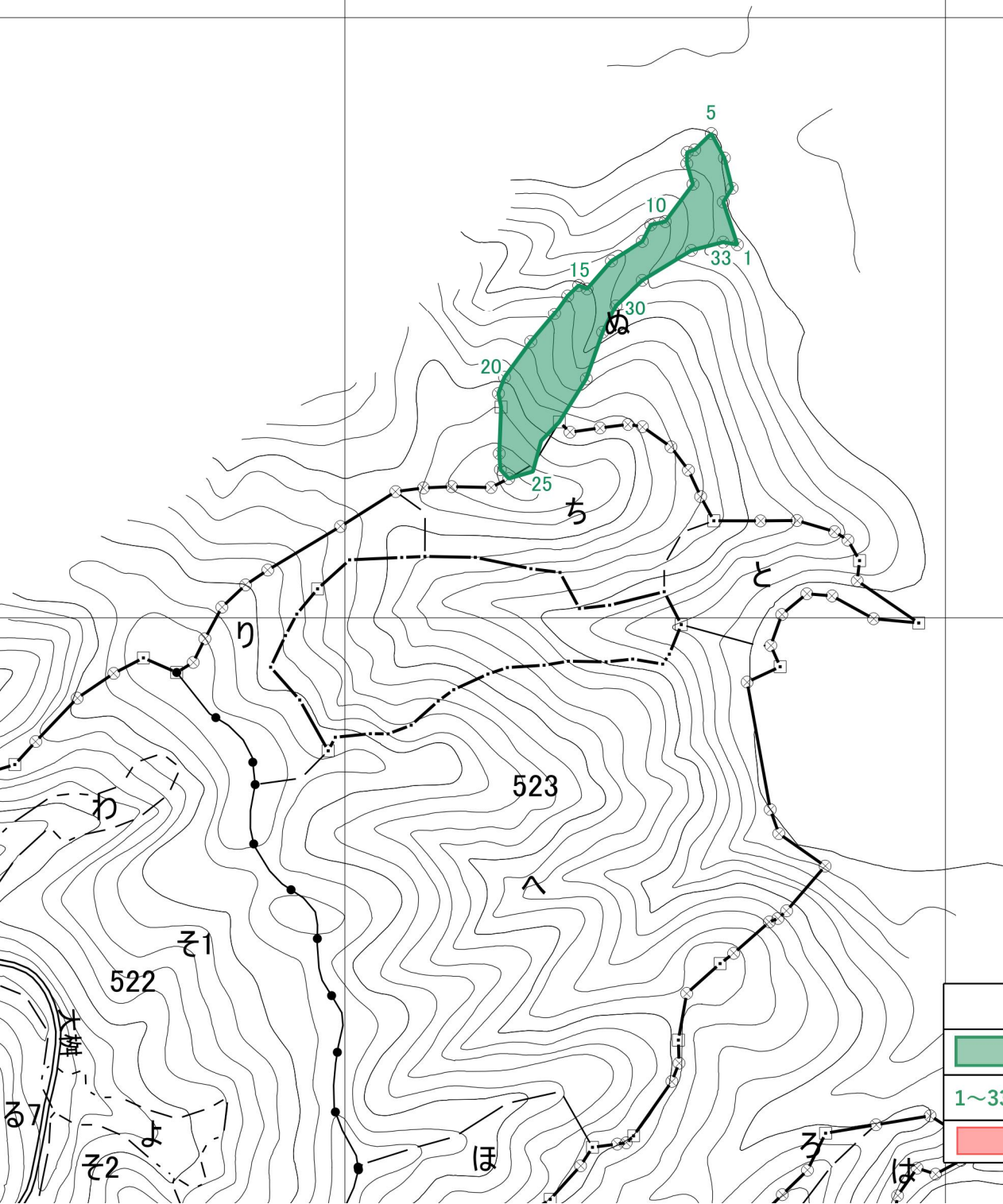
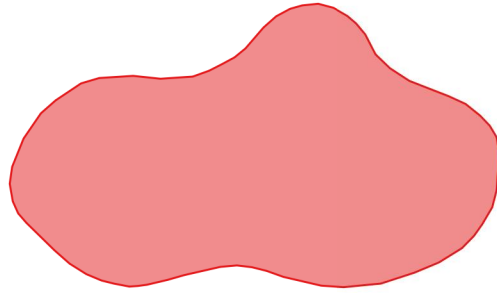
(主要)樹種径級別本数及び材積

樹種	スギ 一般材		スギ 低質材		カラマツ 一般材		カラマツNA 低質材		その他広葉樹 低質材				合計	
平均 (径級cm／樹高m)	36	20	24	16	36	21	28	18	16	9				
本数／材積	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)
10 cm以下														
12 cm									46	1.58			46	1.58
14 cm			19	1.67					28	1.30			47	2.97
16 cm			9	1.39									9	1.39
18 cm			28	5.29									28	5.29
20 cm	9	2.13	56	13.55			19	4.36	9	1.95			93	21.99
22 cm			46	13.64	9	2.97			19	4.55			74	21.16
24 cm	19	6.50	65	22.64					9	2.41			93	31.55
26 cm			9	4.36			9	3.80					18	8.16
28 cm	37	18.84	46	22.92	9	4.73							92	46.49
30 cm	37	23.29	19	12.34	9	6.12							65	41.75
32 cm	28	20.69	9	6.77	37	29.23	9	7.52					83	64.21
34 cm	38	31.18	9	7.52	19	15.87							66	54.57
36 cm	37	33.59			9	9.56							46	43.15
38 cm	28	30.07	9	9.65	9	10.39	9	10.39					55	60.50
40 cm	46	58.00			19	24.13							65	82.13
42 cm	28	38.60			19	26.63							47	65.23
44 cm	28	41.67			19	30.53							47	72.20
46 cm	37	58.37											37	58.37
48 cm	9	16.98											9	16.98
50 cm														
52 cm					9	22.18							9	22.18
54 cm														
56 cm														
58 cm														
60 cm														
62 cm以上														
計	381	379.91	324	121.74	167	182.34	1,939	875.55	111	11.79			1,029	721.85



第(8)号物件詳細図

毛無森国有林523ぬ林小班



凡 例	
	物件位置
1~33	周囲測量番号
	埋蔵文化財包蔵地

公 売 物 件 明 細 書(立 木)

売払番号		9	特約条項及び特記事項	主要樹種径級別本数及び総材積、平均径級												
物件所在地		矢櫃山国有林 612ほ3林小班	1. 公売公告、入札条件及び国有林野事業林産物売買契約款によるほか、この特記事項によるものとする。 2. 作業にあたっては、本特記事項等、買受け物件の内容及び区域について、従事する作業員に対し誤りが生じないよう周知徹底すること。 3. 作業着手前に当該森林官へ入林届を提出するとともに、法令等の手続きの進捗、民有地の借受等、伐採・搬出に係る事業計画について、必ず当該森林官へ報告をし、当指示・承諾を得ること。 4. 森林作業道及び集材路・土場の作設にあたっては、「森林作業道及び集材路・土場作設特記仕様書(立木販売)」(HP記載)に基づき作設すること。 5. 河川等の汚濁により、下流及び地域住民へ被害を与えないよう、森林作業道・集材路の水切りを行い、常時、残材の整理等を徹底し、土砂の崩壊及び流出を防止する措置を講ずること。 6. 林道等の施設使用後は、路面整地と枝条・樹皮等の片づけを確実に実施し、当該森林官の確認を得ること。また、盛岡森林管理署長が原状回復の必要があると認めた場合は、その指示に従うこと。 7. 保安林内での作業については、手続き完了後でなければ作業着手することができないため、買受人は、作業仕組計画書を作成着手1ヶ月以上前に、当該森林官へ提出し、盛岡森林管理署長の承認を受けること。また、森林作業道の幅員については、当該森林官と現地確認の上、必ず協議を行うこと。なお、標識設置の必要があるときは、買受人の負担により設置すること。 8. 伐採、搬出にあたっては、契約区域を確認し、誤伐等の防止対策を徹底するとともに、境界標及び標木等への損傷防止措置を講ずること。 9. 民有地等を借り受けて搬出する場合、着手前に事業内容及び計画を土地所有者へ説明し、承諾を得た上で事業を着手すること。また、民有地との協議については買受人が責任をもって行うこと。 10. 第三者等に損害を与えた場合は、買受人がその賠償の責を負うこと。 11. 物件の放棄については、放棄届を必ず提出すること。提出前に、当該森林官と現地立会の上、指示に従うこと。 12. 分収金の納入にあたっては、盛岡森林管理署長が確定した分収金額を、買受人が「分収金に関する特約事項(分収育林、分収造林及び官行造林)」に基づき行うこと。 13. アカマツの伐倒及び素材の移動については、「松くい虫対策としてのアカマツ伐採施業指針」(HP記載)に基づき実施すること。	樹 種	種 類	一般材 低質材 別	径 級 別 本 数						計		平均	
調査方法	毎木調査(樹高曲線)				10cm 以下	12cm ~20cm	22cm ~30cm	32cm ~40cm	42cm ~50cm	52cm ~60cm	62cm上	本数 (本)	材積 (m3)	径級 (cm)	樹高 (m)	
伐採方法	皆伐	スギ		生立木	一般材		11	64	48	13	1	137	110.70	30	20	
面積(ha)	18.28	スギ(外)		生立木	低質材	83	110	23	5	1		222	29.87	14	10	
林齢(年)	62	アカマツ		生立木	一般材			15	33	25		73	69.77	38	19	
搬出期間(ヶ月)	36	アカマツNA		生立木	低質材		7	30	37	7	1	82	62.44	32	18	
契約関係	分収造林	カラマツ		生立木	一般材		193	2,307	1,978	415	11	4,905	4,809.35	32	27	
分収割合	2(官):8(民)	カラマツNA		生立木	低質材	2	829	1,080	224	4	1	2,140	1,048.01	22	22	
林地平均傾斜区分	中(幅員5m)	ヒバNA		生立木	低質材	309	166	90	29	11	5	611	110.70	16	9	
		N計				394	1,316	3,609	2,354	476	18	3	8,170	6,240.84		
法令制限、その他留意事項																
保安林	水源かん養	ブナ		生立木	一般材					1		1	1.37	46	20	
自然公園	—	クリ		生立木	一般材			6	20	8	1	35	30.92	36	19	
砂防指定	—	ミズナラ		生立木	一般材			2	1			3	1.92	32	18	
埋蔵文化財	—	サワグルミ		生立木	一般材			7	54	36	10	2	109	121.61	40	19
民有地借用	—	ウダイカンバ		生立木	一般材			1	5	3	1	10	10.88	40	19	
		ケヤキ		生立木	一般材					1	1	2	3.28	48	21	
		カツラ		生立木	一般材					1		1	1.20	44	19	
		ホオノキ		生立木	一般材			5	4			9	5.36	30	18	
		サクラ		生立木	一般材			2	4			6	4.28	32	19	
		イタヤカエデ		生立木	一般材			2	2			4	2.60	32	18	
		トチノキ		生立木	一般材				1			1	1.00	40	19	
		センノキ		生立木	一般材					1		1	1.10	42	19	
		その他広葉樹		生立木	低質材	1,310	2,560	909	349	111	10	11	5,260	1,154.67	18	14
		L計				1,310	2,560	934	440	162	23	13	5,442	1,340.19		
		合計				1,704	3,876	4,543	2,794	638	41	16	13,612	7,581.03		

(別紙)

物件番号	9
国有林名	矢櫃山国有林
林小班	612ほ3林小班

(主要)樹種径級別本数及び材積

樹種	スギ 一般材		スギ(外) 低質材		アカマツ 一般材		アカマツNA 低質材		カラマツ 一般材		カラマツNA 低質材		ヒノキNA 低質材		小計	
平均 (径級cm/樹高m)	30	20	14	10	38	19	32	18	32	27	22	22	16	9		
本数/材積	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)
10 cm以下			83	2.24							2	0.04	309	4.04	394	6.32
12 cm			29	1.74			1	0.07			12	0.72	52	3.12	94	5.65
14 cm			28	2.24			1	0.10			51	5.61	30	2.40	110	10.35
16 cm			24	2.88			3	0.43			151	22.65	44	5.72	222	31.68
18 cm	3	0.54	18	3.24			1	0.16	21	4.62	312	68.64	16	2.72	371	79.92
20 cm	8	1.84	11	2.53			1	0.21	172	51.60	303	90.90	24	5.28	519	152.36
22 cm	8	2.32	10	2.90	1	0.28	5	1.40	279	106.02	303	115.14	21	6.09	627	234.15
24 cm	10	3.90	4	1.56	2	0.70	5	1.75	417	200.16	290	139.20	20	7.00	748	354.27
26 cm	10	4.70	5	2.35	4	1.76	6	2.64	526	315.60	235	141.00	21	9.03	807	477.08
28 cm	21	11.97	4	2.28	1	0.53	7	3.71	537	386.64	138	99.36	10	5.40	718	509.89
30 cm	15	10.20			7	4.20	7	4.20	548	471.28	114	98.04	18	11.16	709	599.08
32 cm	11	8.91	3	2.43	6	4.02	6	4.02	554	548.46	81	80.19	14	9.52	675	657.55
34 cm	15	14.25	1	0.95	5	3.95	10	7.90	524	586.88	73	81.76	5	4.00	633	699.69
36 cm	9	9.45	1	1.05	6	5.22	7	6.09	405	506.25	41	51.25	3	2.58	472	581.89
38 cm	9	10.89			11	10.56	6	5.76	288	417.60	19	27.55	3	2.88	336	475.24
40 cm	4	5.56			5	5.50	8	8.80	207	331.20	10	16.00	4	4.24	238	371.30
42 cm	7	11.69			6	7.14	3	3.57	161	284.97	4	7.08	6	6.72	187	321.17
44 cm	3	5.61			8	10.24	1	1.28	112	225.12			4	4.48	128	246.73
46 cm			1	1.48	5	6.85	1	1.37	68	150.96			1	1.40	76	162.06
48 cm	2	4.30			6	8.82	2	2.94	46	110.86					56	126.92
50 cm	1	2.21							28	73.36					29	75.57
52 cm	1	2.36							5	14.15			1	1.94	7	18.45
54 cm													2	3.78	2	3.78
56 cm									3	8.94	1	2.88	1	2.08	5	13.90
58 cm									2	7.25					2	7.25
60 cm									1	3.44			1	2.18	2	5.62
62 cm以上							1	6.04	1	3.99			1	2.94	3	12.97
計	137	110.70	222	29.87	73	69.77	82	62.44	4,905	4,809.35	2,140	1,048.01	611	110.70	8,170	6,240.84

(別紙)

物件番号	9
国有林名	矢櫃山国有林
林小班	612ほ3林小班

(主要)樹種径級別本数及び材積

樹種	ブナ 一般材		クリ 一般材		ミズナラ 一般材		サワグルミ 一般材		ウダイカンバ 一般材		ケヤキ 一般材		カツラ 一般材		小計	
平均 (径級cm／樹高m)	46	20	36	19	32	18	40	19	40	19	48	21	44	19		
本数／材積	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)
10 cm以下																
12 cm																
14 cm																
16 cm																
18 cm																
20 cm																
22 cm																
24 cm			1	0.32			1	0.32							2	0.64
26 cm			3	1.11	1	0.37	2	0.74	1	0.37					7	2.59
28 cm							1	0.46							1	0.46
30 cm			2	1.10	1	0.55	3	1.65							6	3.30
32 cm			5	3.30			9	5.94							14	9.24
34 cm			6	4.20			13	9.10							19	13.30
36 cm			4	3.28			10	8.20	2	1.64					16	13.12
38 cm			2	1.72			9	7.74	3	2.58					14	12.04
40 cm			3	3.00	1	1.00	13	13.00							17	17.00
42 cm			2	2.20			9	9.90	1	1.10					12	13.20
44 cm			3	3.60			13	15.60					1	1.20	17	20.40
46 cm	1	1.37	1	1.37			6	8.22	1	1.37	1	1.37			10	13.70
48 cm							5	7.85							5	7.85
50 cm			2	3.56			3	5.34	1	1.78					6	10.68
52 cm							4	7.64			1	1.91			5	9.55
54 cm							1	2.03							1	2.03
56 cm			1	2.16											1	2.16
58 cm							2	4.08	1	2.04					3	6.12
60 cm							3	7.26							3	7.26
62 cm以上							2	6.54							2	6.54
計	1	1.37	35	30.92	3	1.92	109	121.61	10	10.88	2	3.28	1	1.20	161	171.18

(別紙)

物件番号	9
国有林名	矢櫃山国有林
林小班	612ほ3林小班

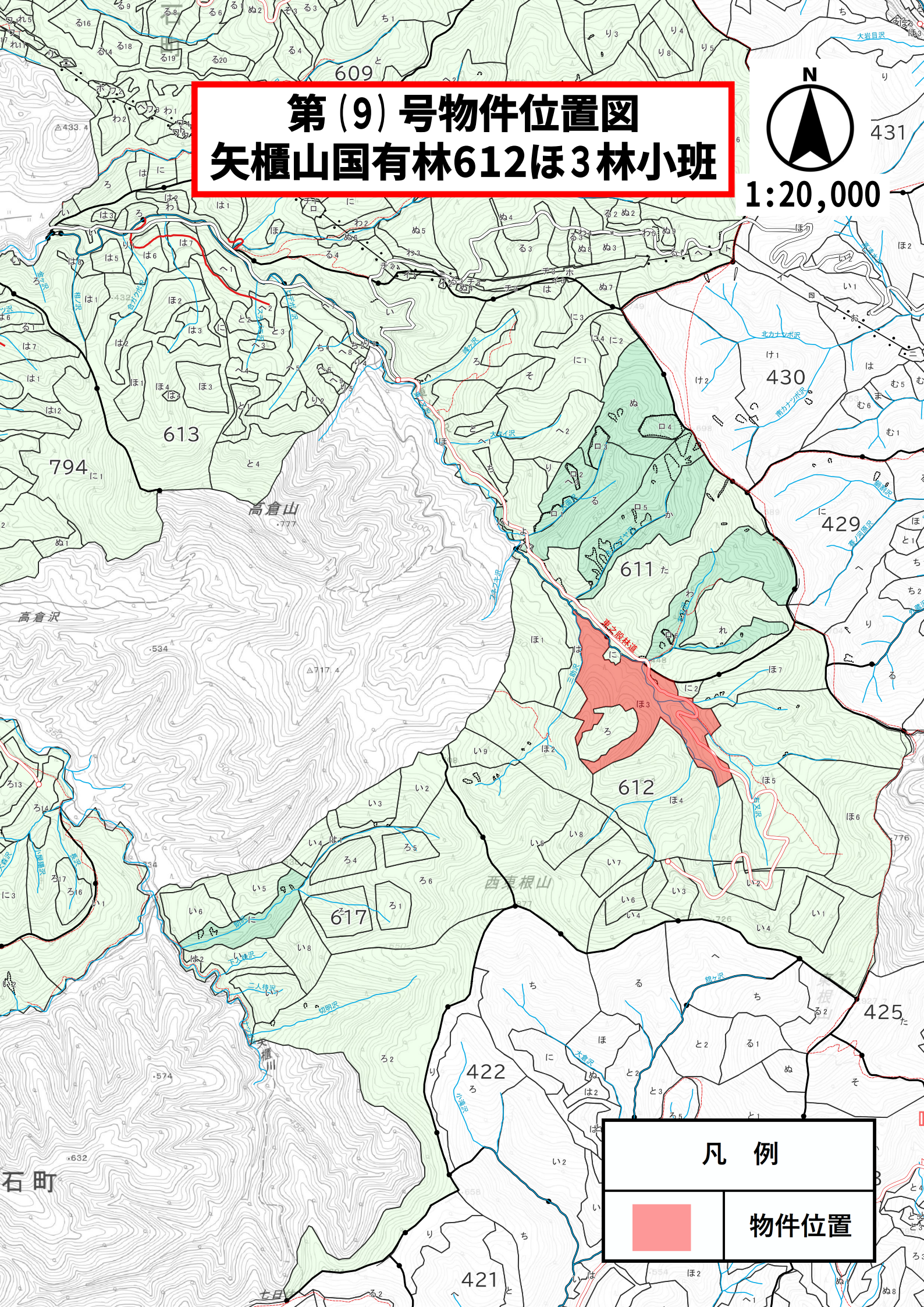
(主要)樹種径級別本数及び材積

樹種	ホオノキ 一般材		サクラ 一般材		イタヤカエデ 一般材		トチノキ 一般材		センノキ 一般材		他L 低質材		小計	
平均 (径級cm/樹高m)	30	18	32	19	32	18	40	19	42	19	18	14		
本数/材積	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)
10 cm以下											1,310	49.99	1,310	49.99
12 cm											920	55.20	920	55.20
14 cm											580	58.00	580	58.00
16 cm											458	64.12	458	64.12
18 cm											321	54.57	321	54.57
20 cm											281	64.63	281	64.63
22 cm											229	61.83	229	61.83
24 cm	2	0.64									214	68.48	216	69.12
26 cm	1	0.37			1	0.37					176	65.12	178	65.86
28 cm	1	0.46									143	65.78	144	66.24
30 cm	1	0.55	2	1.10	1	0.55					147	80.85	151	83.05
32 cm			1	0.66							103	67.98	104	68.64
34 cm	1	0.70	1	0.70							89	62.30	91	63.70
36 cm	2	1.64	1	0.82	1	0.82					73	59.86	77	63.14
38 cm					1	0.86					43	36.98	44	37.84
40 cm	1	1.00	1	1.00			1	1.00			41	41.00	44	44.00
42 cm									1	1.10	32	35.20	33	36.30
44 cm											26	31.20	26	31.20
46 cm											27	36.99	27	36.99
48 cm											16	25.12	16	25.12
50 cm											10	17.80	10	17.80
52 cm											2	3.82	2	3.82
54 cm											2	4.06	2	4.06
56 cm											2	4.32	2	4.32
58 cm											2	4.08	2	4.08
60 cm											2	4.84	2	4.84
62 cm以上											11	30.55	11	30.55
計	9	5.36	6	4.28	4	2.60	1	1.00	1	1.10	5,260	1,154.67	5,281	1,169.01

第(9)号物件位置図
矢櫃山国有林612ほ3林小班

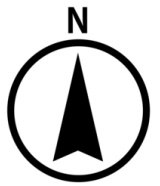


1:20,000

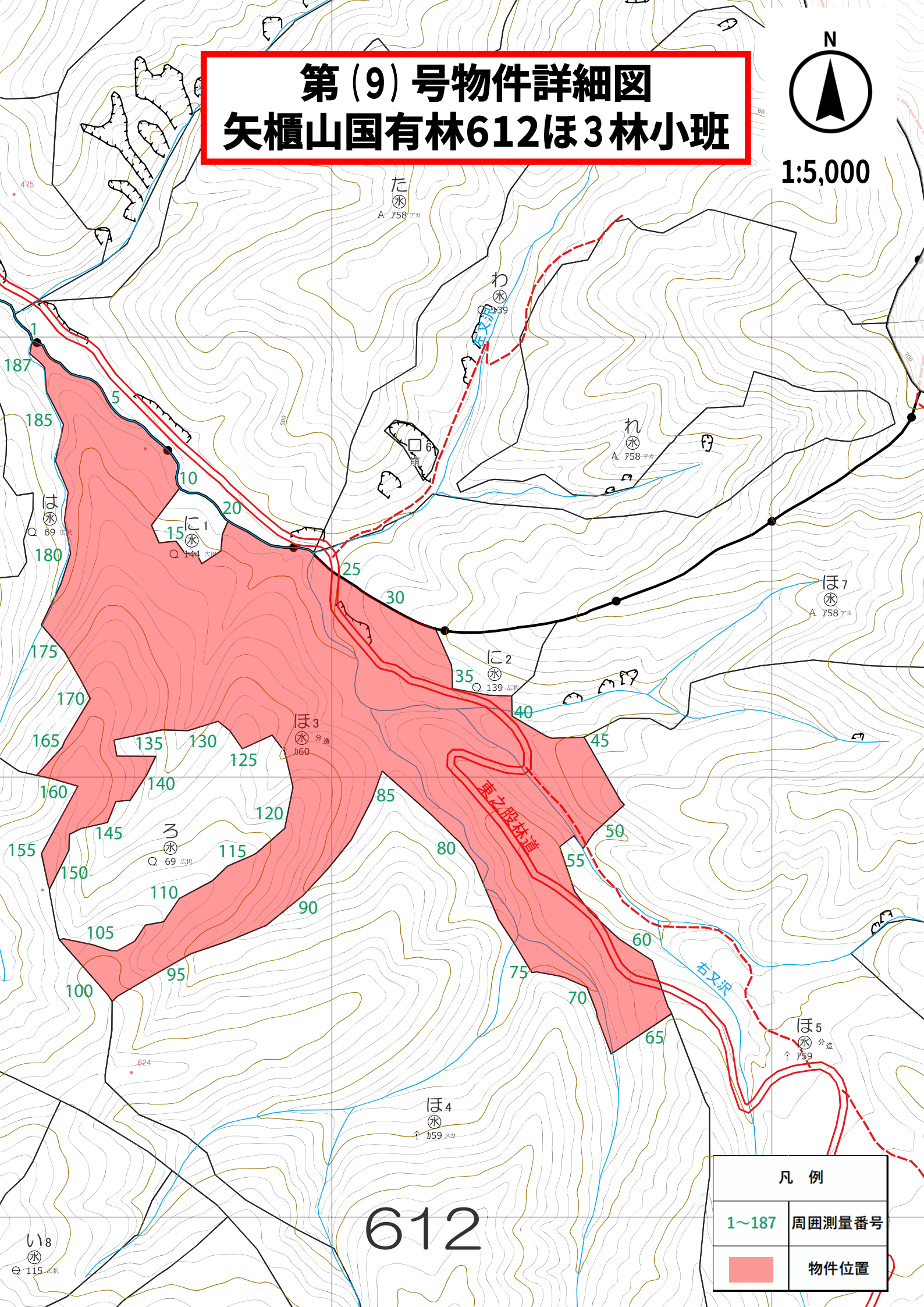


凡 例	
	物件位置

第(9)号物件詳細図 矢櫃山国有林612ほ3林小班



1:5,000



612

凡 例

1~187

周囲測量番号



物件位置

公 売 物 件 明 細 書(立 木)

売払番号		10	特約条項及び特記事項	主要樹種径級別本数及び総材積、平均径級												
物件所在地	岩手町官行造林 1林班に2小班	1. 公売公告、入札条件及び国有林野事業林産物売買契約約款によるほか、この特記事項によるものとする。 2. 作業にあたっては、本特記事項等、買受け物件の内容及び区域について、従事する作業員に対し誤りが生じないよう周知徹底すること。 3. 作業着手前に当該森林官へ入林届を提出するとともに、法令等の手続きの進捗、民有地の借受等、伐採・搬出に係る事業計画について、必ず当該森林官へ報告をし、当指示・承諾を得ること。 4. 森林作業道及び集材路・土場の作設にあたっては、「森林作業道及び集材路・土場作設特記仕様書(立木販売)」(HP記載)に基づき作設すること。 5. 河川等の汚濁により、下流及び地域住民へ被害を与えないよう、森林作業道・集材路の水切りを行い、常時、残材の整理等を徹底し、土砂の崩壊及び流出を防止する措置を講ずること。 6. 林道等の施設使用後は、路面整地と枝条・樹皮等の片づけを確実に実施し、当該森林官の確認を得ること。また、盛岡森林管理署長が原状回復の必要があると認めた場合は、その指示に従うこと。 7. 伐採、搬出にあたっては、契約区域を確認し、誤伐等の防止対策を徹底するとともに、境界標及び標木等への損傷防止措置を講ずること。 8. 民有地等を借り受けて搬出する場合、着手前に事業内容及び計画を土地所有者へ説明し、承諾を得た上で事業を着手すること。また、民有地との協議については買受人が責任をもって行うこと。 9. 第三者等に損害を与えた場合は、買受人がその賠償の責を負うこと。 10. 物件の放棄については、放棄届を必ず提出すること。提出前に、当該森林官と現地立会の上、指示に従うこと。 11. 分収金の納入にあたっては、盛岡森林管理署長が確定した分収金額を、買受人が「分収金に関する特約事項(分収育林、分収造林及び官行造林)」に基づき行うこと。 12. 隣接箇所及び当該官行造林地内において、支障木が必要な場合は、必ず土地所有者の同意を得ること。	樹 種	種 類	一般材 低質材 別	径 級 別 本 数						計		平均		
						10cm 以下	12cm ~20cm	22cm ~30cm	32cm ~40cm	42cm ~50cm	52cm ~60cm	62cm上	本数 (本)	材積 (m3)	径級 (cm)	樹高 (m)
調査方法	標準地調査		カラマツ	生立木	一般材			90	330	210			630	927.12	38	29
伐採方法	皆伐		カラマツNA	生立木	低質材			15					15	4.80	22	17
面積(ha)	2.15		N計			0	0	105	330	210	0	0	645	931.92		
林齢(年)	68															
搬出期間(ヶ月)	36															
契約関係	官行造林		他L(外)	生立木	低質材	150	270	225	90	30			765	277.78	22	15
分収割合	5:5		L計			150	270	225	90	30			765	277.78		
林地平均傾斜区分	中(幅員5m)															
法令制限、その他留意事項																
保安林	水源かん養															
自然公園	—															
砂防指定	—															
埋蔵文化財	—															
民有地借用	—															

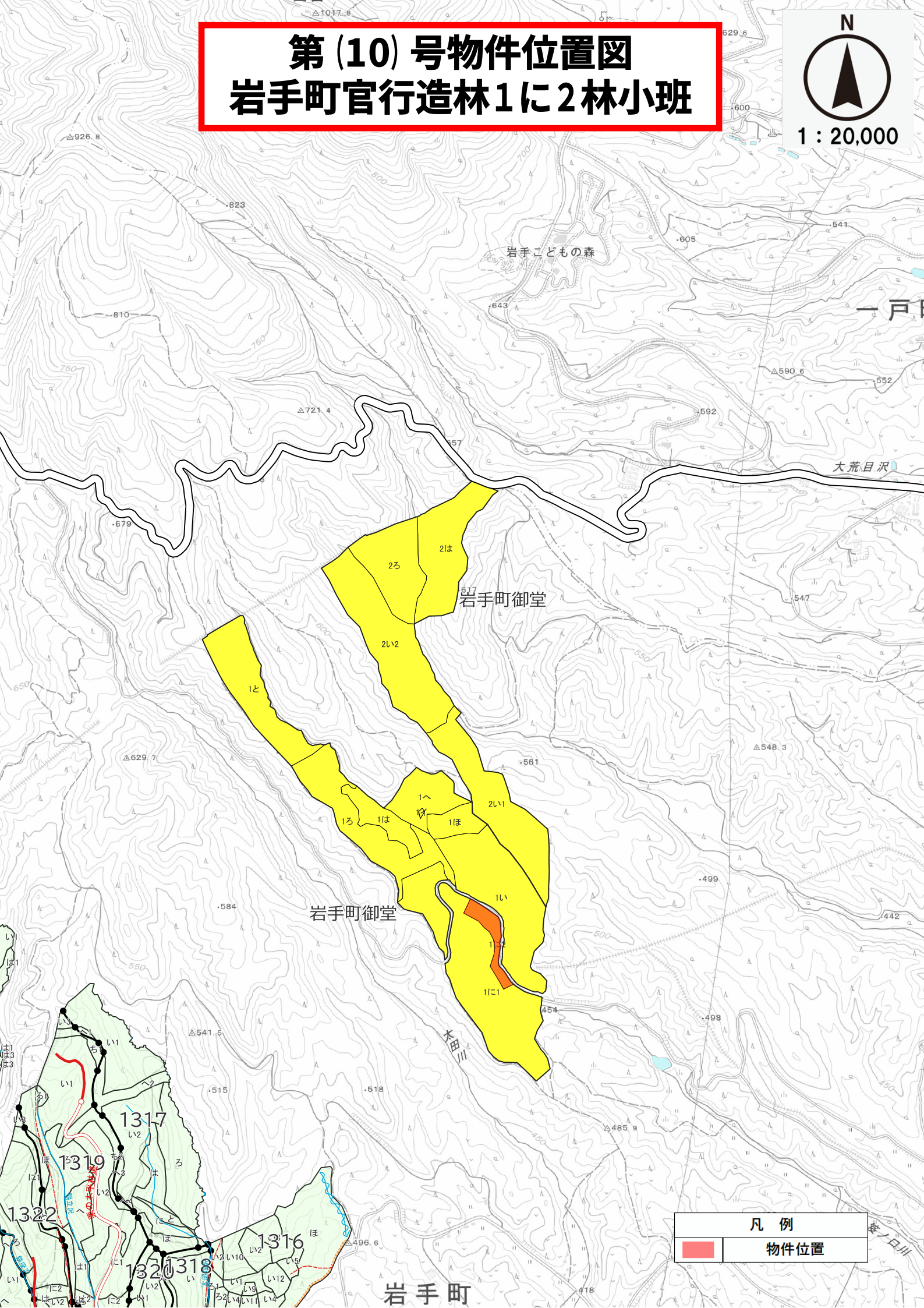
入札番号	10
国有林名	岩手町官行造林
林小班	1林班に2小班

[illegible]

第(10)号物件位置図 岩手町官行造林1に2林小班



1 : 20,000

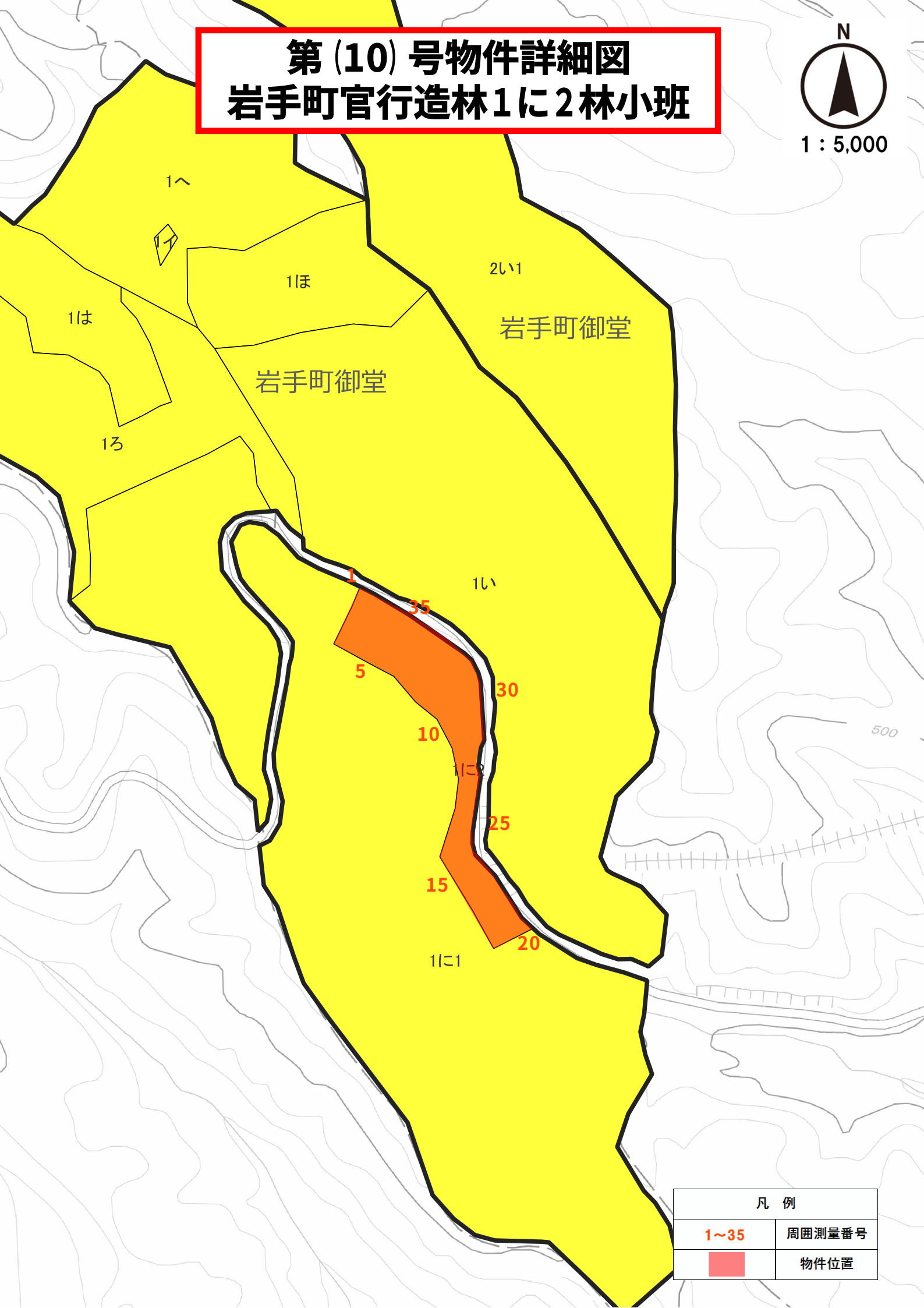


凡 例

物件位置

岩手町

第(10)号物件詳細図
岩手町官行造林1に2林小班



凡 例	
1～35	周囲測量番号
	物件位置